

随意契約締結状況

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の氏 名及び住所	随意契約にかかる 契約金額（税込）	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 （備考）
1	空調装置入れ替え工事一式	日本赤十字社 熊本健康管理センター 事務部総務課 熊本市東区長嶺南2-1-1	平成27年3月12日	キングラン九州株式会 社 熊本市東区戸島町920-8	73,600,000	契約業者は第1期・第2期工事の施工業者であることから、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第3項）	
2	消防設備更新一式	日本赤十字社 熊本健康管理センター 事務部会計課 熊本市東区長嶺南2-1-1	平成27年9月25日	能美防災株式会社 熊本市東区健軍本町4- 10	23,760,000	当センターの運用に合致する機器を有する二社の中から当該機種を選定した結果、契約業者は当該機器の県内唯一の取扱業者であることから、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第3項）	
3	超音波診断装置二式	日本赤十字社 熊本健康管理センター 事務部会計課 熊本市東区長嶺南2-1-1	平成27年12月21日	ジーエムメディカル株 式会社 熊本市南区馬渡2-4-5	9,990,000	当センターにおける機器運用を考慮した結果、当該機種を選定し、契約業者は当該機器の県内唯一の取扱業者であることから、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第3項）	
4	内臓脂肪計二式	日本赤十字社 熊本健康管理センター 事務部会計課 熊本市東区長嶺南2-1-1	平成28年2月17日	アイティーアイ株式会 社 熊本市南区平田2丁目 12番18号	1,900,800	当センターにおける機器運用を考慮した結果、当該機種を選定し、契約業者は当該機器の県内唯一の取扱業者であることから、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第3項）	
5	内視鏡室関連医療機器（ビデオスコー プ・ビデオシステム・高輝度光源装置・ 洗浄装置）一式	日本赤十字社 熊本健康管理センター 事務部会計課 熊本市東区長嶺南2-1-1	平成28年2月26日	株式会社八尾日進堂 熊本市中央区本荘5-10- 26	23,671,980	業務の運用を検討した結果、機種を選定し、契約業者は当該機器の数少ない代理店であり、また当該機器保守契約を締結していることから、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第3項）	